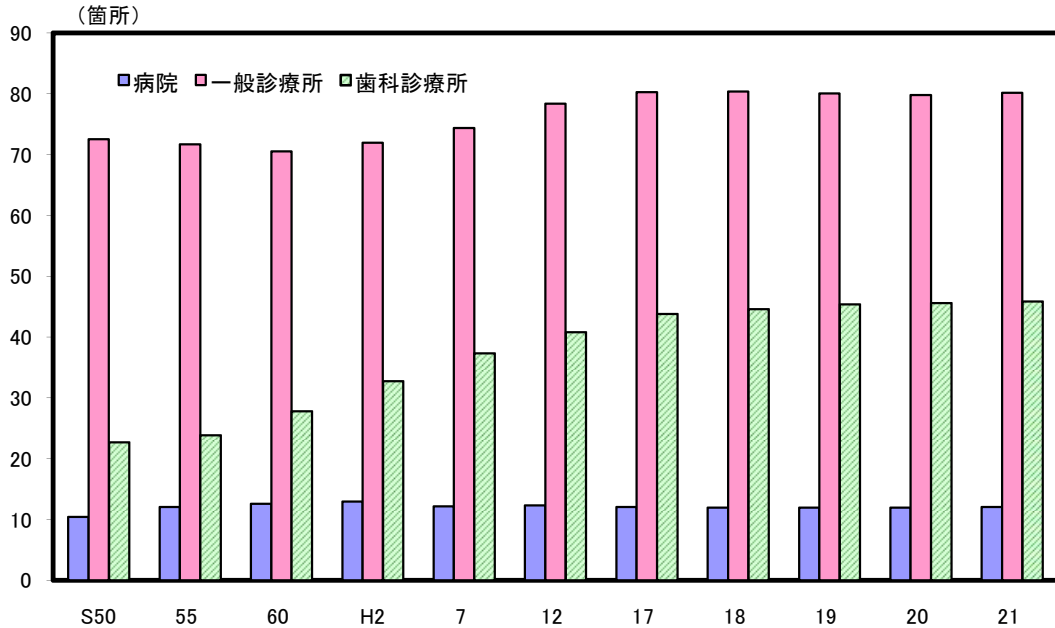


## 熊本県の十万人当たり医療施設数の推移



### 解 説

#### 【概要】

平成21年の県内医療施設数は2,504か所で、前年度より4か所増えた。これを医療施設別にみると、病院が218か所で1か所増、一般診療所が1,454か所で1か所増、歯科診療所が832か所で2か所増となっている。

平成21年までの十万人当たり医療施設数の推移をみると、病院と一般診療所は近年減少傾向にあったが、平成21年はほぼ横ばいとなり、増加傾向にあった歯科診療所も平成19年以降ほぼ横ばいとなっている。

#### ○病院

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものをいう。

#### ○一般診療所

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものをいう。

#### ○歯科診療所

歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものをいう。

#### ○病院の病床数

医療法に基づき使用許可を受けているもので、病院のベッドの数。

#### ○救急告示病院

救急医療に関する技量を有する医師が常時診療に従事。救急医療を行うための施設・設備を有する。救急患者のための専用病床を有する病院で認定・告示を受けているもの。

資料出所	調査期日	調査周期
「医療施設調査」 厚生労働省	平成21年10月1日	毎年